



児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届等について

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方は、毎年8月に所得状況等を確認するため、現況届（所得状況届）の手続きが必要です。手続きをしないと、手当が支払われなくなることもありますので、必ず期限までにおいでください。

なお、対象者には文書で通知をしています（7月末日発送）。

●**手続きの期間**

- 児童扶養手当 平成29年8月1日（火）
- 特別児童扶養手当 8月31日（木）

平成29年8月14日（月）

9月8日（金）

※いずれも土日・祝日を除く

午前8時30分～午後5時

●手続きの場所

町民生活課 福祉支援班

③番窓口

●手続きに必要な書類

児童扶養手当

住民票謄本（平成29年8月1日以降の分で、同一住所で世帯分離している全ての世帯員の住民票謄本）、児童扶養手当証書、認印等

・特別児童扶養手当

特別児童扶養手当証書、認印、身体障害者手帳または愛護手帳がある方は手帳等

※平成29年1月1日、鶴田町に

住民登録のなかった方は、平成29年度の所得課税証明書を

前住所の市区町村から取り寄せてください。

●制度について

児童扶養手当

何らかの理由により、父または母と生計を同じくしていない児童が育成されている家庭などに對し、生活の安定と自立の促進、児童の福祉増進を図るための制度

・特別児童扶養手当

精神または身体に中度以上の障害を有する20歳未満の児童の福祉増進を図るための制度

■問い合わせ先

町民生活課 福祉支援班

（内線163）

機構集積協力金の目安単価のお知らせ

青森県農地中間管理機構（おもりの農林業支援センター）では、農地の貸し借りをを行い、規模拡大と担い手が作業しやすい農地環境づくりを進める農地中間管理事業を実施しています。

農地中間管理機構に農地を貸し付けし、交付要件を満たした場合に協力金が交付されます。

平成29年度の単価は次のとおりです。

●**経営転換協力金**

①単価（農地中間管理機構への

貸付面積によりです）

0.5畝以下→12万円

0.5畝超2畝→20万円

2畝超→28万円

②対象者

経営転換する農業者、リタイヤする農業者、農地の相続人

③要件

経営している全農地（農業振興地域内の10ヶ未満の自作地や、機構が借り受けなかった自作地は除く）を農地中間管理機構に10年以上貸し付け、かつ、機構から受け手に貸し付けられること

※ただし、この単価は目安額であり、最終的な平成29年度の単価は、平成30年1月頃に決定する予定です。

■問い合わせ先

青森県構造政策課

TEL 017(734)9462

（内線5055）

鶴田町農業委員会

（内線295）

平成28年度の行政文書の開示状況の公表

鶴田町情報公開条例（平成19年鶴田町条例第1号）第30条の規定により、平成28年度の行政文書の開示の状況を次のとおり公表する。

タぐれ窓口

8月のタぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日 8月11日（金）、25日（金）

■開設時間 午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本（午後5時までに電話での申し込みが必要）や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、お気軽においでください。なお、町税の納付もできますので併せてご利用ください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

■相談先

教育委員会（内線210）

■相談日時

月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分（土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く）

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

8月の相談日は次のとおりです。

■期 日 8月10日（木）

■相談時間 午前10時～午後3時

■場 所 国際交流会館1階102研修室

平成29年6月30日

鶴田町長 相川正光

1、行政文書の開示請求の状況

◆請求件数 5件（町長）

◆処理件数 開示3件

一部開示2件

2、行政文書の開示決定等について

行政文書の開示決定等について不服申立てはなかった。

行政文書の開示決定等について不服申立てはなかった。

平成28年度の鶴田町個人情報保護条例の運用状況の公表

鶴田町個人情報保護条例（平成23年鶴田町条例第1号）第49条の規定により、平成28年度と同条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成29年6月30日

鶴田町長 相川正光

1、実施機関における個人情報の取扱いに係る事項

次の(1)から(5)まで、いずれも請求等はなかった。

(1)開示請求の件数および開示等の処理の状況

(2)訂正請求の件数および訂正等の処理の状況

(3)利用停止請求の件数および利用停止等の処理の状況

(4)開示決定、訂正決定および利用停止決定等についての不服申立ての処理の状況

(5)苦情の申出の件数およびその処理の状況

2、事業所が行う個人情報の取扱いに係る事項

次の(1)から(4)まで、いずれも申出等はなかった。

(1)苦情の申出および相談の件数ならびにこれらについての処理の状況

(2)事業者に対する勧告の件数

(3)事業者に対する説明または資料の提出の要求の件数

(4)事業者が勧告に従わなかった旨等の公表の件数

■行政文書の開示および個人情報保護条例の運用状況の公表に関する問い合わせ先

総務課 人事行政班

（内線271）

借金に関する

相談窓口のお知らせ

■相談先および受付日時

青森財務事務所（青森合同庁舎3階（青森市新町二丁目））
TEL017(774)6488
月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前8時30分～12時
午後1時～4時30分



乳幼児健康診査

場所：町保健福祉センター「鶴遊館」

【4か月児健康診査】

- ・月 日 8月2日（水）
- ・受 付 午後1時～1時10分
- ・対 象 平成29年3月生
- ・内 容 小児科診察・離乳食試食と進め方

【10か月児健康診査】

- ・月 日 8月2日（水）
- ・受 付 午後1時10分～1時20分
- ・対 象 平成28年9月生
- ・内 容 小児科診察・むし歯予防のお話・離乳食試食と進め方

【7か月児健康相談】

- ・月 日 8月3日（木）
- ・受 付 午前9時～9時10分
- ・対 象 平成28年12月生
- ・内 容 育児相談・離乳食試食と進め方

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病

気のあるお子さんは次回の健診を受けますので、事前に保健師まで連絡してください。

※離乳食試食の際は、赤ちゃん用エプロン、おしぼりをお持ちください。

個別特定健診のお知らせ

◎対象

- ① 30歳代の方
- ② 40～75歳の国保の方
- ③ 後期高齢者医療の方
- ④ 40歳以上の生活保護世帯の方

※同じ年度内に集団の特定健診や人間ドックを受ける方は、この個別特定健診を重複して受けることはできません。

◎内容

身体計測、腹囲測定、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、診察

◎場所

鶴田診療所

◎期間

平成29年4月～平成30年2月

◎申込先

健康保険課⑥窓口（電話申込可）

申し込んだ方には、後日役場より受診票をお送りします。鶴田診療所への予約は不要です。

総合健診の申し込みはしましたか？

8月18日（金）から町の総合健診が始まります。

申し込みをされた方には、7月中旬頃に受診票を配布いたしますので、忘れずに受けましょう。

まだ申し込んでいない方、申し込みを忘れた方は、今からでも間に合います。また、申込書に「受けない」と記入して提出された方も変更可能です。

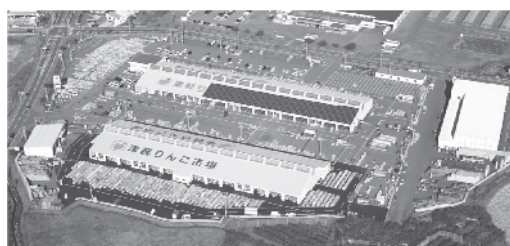
申し込みをご希望の方は、健康保険課健康長寿班へご連絡ください。

※特定健診は、すでに生活習慣病等について治療中の方も受診対象となっておりますので、主治医と相談の上、受診をおすすめします。

■問い合わせ・申込先

健康保険課 健康長寿班
（内線131、132、133、136）

【有料広告】



—地域と共に歩む 真心こめたりんごづくり—



(株)津軽りんご市場

〒038-3684 北津軽郡板柳町大字三千石字二湯 21-3

TEL 0172(72)1211 FAX 0172(72)1229

ホームページ <http://tsugaruringo.jp/>

平成29年度 五所川原地区消防事務組合職員の募集について

☆試験案内および受験申込書

五所川原地区消防事務組合消防本部総務課および各消防署（金木、市浦、鶴田、中里、小泊）で配布します（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）。

☆申込締切日

平成29年8月10日（木）

■試験に関する問い合わせ・受験申込先

五所川原地区消防事務組合消防本部総務課

TEL：0173（35）4382（内線1010、1011）



試験職種	採用予定人員	受験資格	試験の日時・場所・内容
消防職（A）	2名程度	(1)昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者で高等学校卒業以上の学歴を有する者または平成30年3月に高等学校卒業見込の者 (2)採用時において五所川原市に居住できる者 (3)身体が健全であること (4)視力（矯正視力含む）が両眼で0.8以上かつ一眼で0.5以上であること 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること (5)自動車運転免許の普通免許（オートマチック車限定を除く。以下同じ）を所持している者または採用の日までに普通免許を取得できる者（ただし、平成30年3月に卒業見込の者は、採用後1年以内に普通免許を取得できる者）で、採用後5年以内に大型免許を取得できる者	第1次試験 ☆日時 9月17日（日） 午前9時～ ☆場所 五所川原消防本部 ☆内容 ①教養試験 ②消防適性検査 ③体力測定 第2次試験（予定） ☆日時 10月15日（日） ☆場所 五所川原消防本部 ☆内容 ①作文試験 ②面接試験
消防職（B）	若干名	(1)昭和62年4月2日以降に生まれた者で、救急救命士の資格を有する者、救急救命士養成専門学校卒業および平成30年3月卒業見込の者、または短期大学（専門学校 [※] 含む）卒業以上および平成30年3月卒業見込の者で、採用後、救急救命士養成研修所に入所可能者 ※ 学校教育法第125条第3項に規定する「専修学校の専門課程」修業年限2年以上の専門学校 (2)採用時において、中泊町に居住できる者 (3)身体が健全であること (4)視力（矯正視力含む）が両眼で0.8以上かつ一眼で0.5以上であること 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること (5)自動車運転免許の普通免許（オートマチック車限定を除く。以下同じ）を所持している者または採用の日までに普通免許を取得できる者（ただし、平成30年3月に卒業見込の者は、採用後1年以内に普通免許を取得できる者）で、採用後5年以内に大型免許を取得できる者	第1次試験 ☆日時 9月17日（日） 午前9時～ ☆場所 五所川原消防本部 ☆内容 ①教養試験 ②消防適性検査 ③体力測定 第2次試験（予定） ☆日時 10月15日（日） ☆場所 中里消防署 ☆内容 ①クレペリン検査 ②面接試験

【有料広告】

五所川原第一高等学校 通信制課程

後期入学生・科目履修生募集

高校卒業資格を手に入れよう

- 今の学校になじめない・・・という方
- 体力的に毎日は無理・・・という方
- 一度辞めてしまった・・・という方
- 科目履修で生涯学習をはじめたい・・・という方

通信制なら、どうでしょう？

☆ 就学支援金（高校無償化）も適用されます。詳しくは下記まで、お問合せください。

〒037-0044 青森県五所川原市字元町6-1
TEL 0173-26-6662 FAX 0173-26-6663

出願期間

☆平成29年8月17日
～ 8月31日

出願書類の審査と面接結果で可否を
判定します。
★生涯学習として単位取得が必要ない方は、随時受け付けます。

入学から卒業まで

入学

スクーリング
(毎週金・土曜)

隔週のレポート
(プリント学習)

特別活動
(行事・LHR等)

単位認定

1年次 2年次 3・4年次

74単位以上で卒業

ホームページ <http://goichiko.jp/tsushin/>
メールアドレス goichi_tushin1@tenor.ocn.ne.jp 水・日/休校日

21世紀の町の担い手たち

お母さんからのメッセージ



6月27日（火）に国際交流会館で行われた誕生証書交付式に出席された方々

（平成29年4月届け出）



千桜（ちお）ちゃんへ
産まれてきてくれてありがとう。笑顔の素敵な思いやりのある女の子になってね。
（嶋海 佳代子さん・寺町）



澄空（とあ）くんへ
産まれてきてくれてありがとう。パパみたいに大きく育ってね♥
（一戸 礼乃さん・山道）



千歳（ちとせ）ちゃんへ
産まれてきてくれてありがとう。元気に育って一緒にいろんな経験しようね♥
（笹森 圭子さん・桂井）



康元（こうげん）くんへ
たくさん笑ったりお話ししてくれるね♥にいとと一緒に元気で健康に育ってね😊
（澁谷 早苗さん・掛元）



杏樹（あんじゅ）ちゃんへ
いっぱい遊んで、元気に育ってね。
（白濱 碧唯さん・駅前通り）



和花（わか）ちゃんへ
健康で大きく育ってね。お姉ちゃん、お兄ちゃんとたくさん遊ぼうね。
（鈴木 良恵さん・仲町）



澤佳（みおか）ちゃんへ
元気に産まれてきてくれてありがとう♥これからいっぱいお兄ちゃんと遊んでね♥
（三上 千歳さん・あさひ町）



乃瑛（のえ）ちゃんへ
お兄ちゃんと仲良く、明るく元気な子になってね♥
（伊藤 舞美さん・中野）

鶴田町歴史文化伝承館の 展示ギャラリーをご活用ください

町では、鶴田町歴史文化伝承館（旧水元小学校）を町民の皆さまに広くご活用していただくことを目的に、昨年9月、同館の1階部分を展示ギャラリーとして改装しました。

旧校舍ならではの趣のある空間で、作品の展示や美術イベントなどを開催してみたいはいかがでしょうか。

●利用時間

午前9時～午後4時

●利用料金

440円

（1時間当たり）

■問い合わせ先

鶴田町教育委員会
社会教育班
（内線211）

▷展示ギャラリー（今年5月に行われた書道展）



金婚式をお迎える ご夫婦の皆さまへ

結婚50年を迎えるご夫婦を対象に金婚式を開催いたします。

対象者は鶴田町在住で昭和42年4月1日から昭和43年3月31日までに婚姻届を届出されたご夫婦です。

該当するご夫婦は8月末日までお知らせください。

なお、開催日時等については決定次第お知らせいたします。

■問い合わせ先

町民生活課 暮らしの窓口班
（内線153）

